

日置市財務諸表(普通会計・連結)を公表します

平成18年6月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立しました。同法を踏まえ、地方公共団体の資産・債務負担改革の一環として、総務省事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」のなかで財務諸表を整備することが求められております。

これまでの地方公共団体の公会計制度では、その年の収入と支出がわかりやすくなっていった反面、市が今まで整備してきた資産やこれまでにを行った借入金などの負債がどれだけあるのか、どこに多くの経費がかかっているのかなどの情報が見えにくくなっていました。新地方公会計制度では、市が保有している資産や負債の状況、行政サービスを提供するためにかかったコストなどが見やすい表になっており、皆さまに、より日置市の状況を知っていただけます。

これまでの 公会計制度

歳入歳出
決算書

○収入と支出の説明に特化

地方税や地方交付税などの収入がどれだけあって、1会計年度中にどれだけ支出をしたのかを説明するための資料です。

これからの 新地方公会計制度

貸借
対照表
(バランスシート)

資産

行政
コスト
計算書

コスト

純資産
変動
計算書

純資産

資金収支
計算書

資金

○資産や負債などの確認や、行政コストの把握が容易な資料

貸借対照表はこれまでに蓄積された資産と負債の状況を表現しており、行政コスト計算書は1年間の活動でかかったコストを表現しています。このように、各表で主に表現するものが違うため、情報が分かりやすくなっています。

財務諸表とは？

「貸借対照表(バランスシート)」…資産や負債の状況などがわかります。

「行政コスト計算書」…行政サービスにかかる経費がわかります。

「純資産変動計算書」…純資産の1年間の変動内容がわかります。

「資金収支計算書」…1年間の自治体の収支を性質別にわけ資金の流れがわかります。

貸借対照表 (バランスシート)

地方公共団体における貸借対照表(=バランスシート)とは、これまでの行政活動によって形成された道路、建物や土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表したものです。

借方	貸方
1. 公共資産	1. 固定負債 2. 流動負債
2. 投資等	負債
3. 流動資産	
資産	純資産

現在市が保有する資産の総額

資産形成のために作った借金額

資産形成のために、すでに支払った額

資金収支計算書

資金収支計算書(=キャッシュフロー計算書)とは、1年間の自治体における収入と支出を性質別に分類して、支出と財源の関係など資金の流れを見るための財務書類です。

経常収支
支出、収入
公共資産整備収支
支出、収入
投資・財務的収支
支出、収入
当年度資金増減額
期首資金残高
期末資金残高

各分野ごとに投入した現金とそのために用いた収入額

今年度の資金増減額

昨年度末の資金残高

今年度の現金収支の結果、形成された資金残高

行政コスト計算書

行政コスト計算書(民間では損益計算書)とは、行政コストを種類別に区分して、どこにどれだけかかっているのか、それに対する収入はどれくらいあるのかといった計算を行うようになっています。

経常行政コスト
1. 人にかかるコスト 2. 物にかかるコスト 3. 移転支出的なコスト 4. その他のコスト
経常収益
1. 使用料・手数料 2. 分担金・負担金・寄附金 3. その他の収益
純経常収益行政コスト

行政サービスを提供するためのコスト

行政サービス直接対価としての収入

経常行政コストから経常収益を引いたもの

純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、バランスシートの純資産の部が1年間でどのように変動したのかを計算する財務書類です。その計算は、昨年度バランスシートの純資産に対して、どれだけの収入があり、どれだけ収入を減らすような要因があったかを差し引きして行います。

昨年度末の純資産残高

期首純資産残高
△減少要因
増加要因
期末純資産残高

今年度末の純資産残高

作成基準日

作成基準日は3月31日として、出納整理期間(4月1日～5月31日)における出納は基準日まで終了したものとして算入します。

1年基準の採用

1年基準とは、貸借対照表の表示上、流動・固定を分類するにあたり、貸借対照表の基準日の翌日から1年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産または固定負債とする分類基準です。

連結対象団体

日置市は、普通会計とは別に、市が財政的に負担を行う特別会計事業、連携して行政サービスを提供する一部事務組合や土地開発公社などを連結対象としています。

これらは、日置市として行政サービスを提供する上で必要な業務を行っている団体であり、日置市の財政と部分的に関係しています。これら関連団体まで含めて財政状況を把握することで、日置市本来の姿が見えることとなります。

普通会計

一般会計

飲料水供給施設特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

日置市全体
(特別会計等)

国民健康保険特別会計

特別養護老人ホーム事業特別会計

公共下水道事業特別会計

農業集落排水事業特別会計

国民宿舎事業特別会計

温泉給湯事業特別会計

公衆浴場事業特別会計

介護保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

診療所特別会計

水道事業会計

日置市土地開発公社

いちき串木野市・日置市衛生処理組合

社団法人日置市農業公社

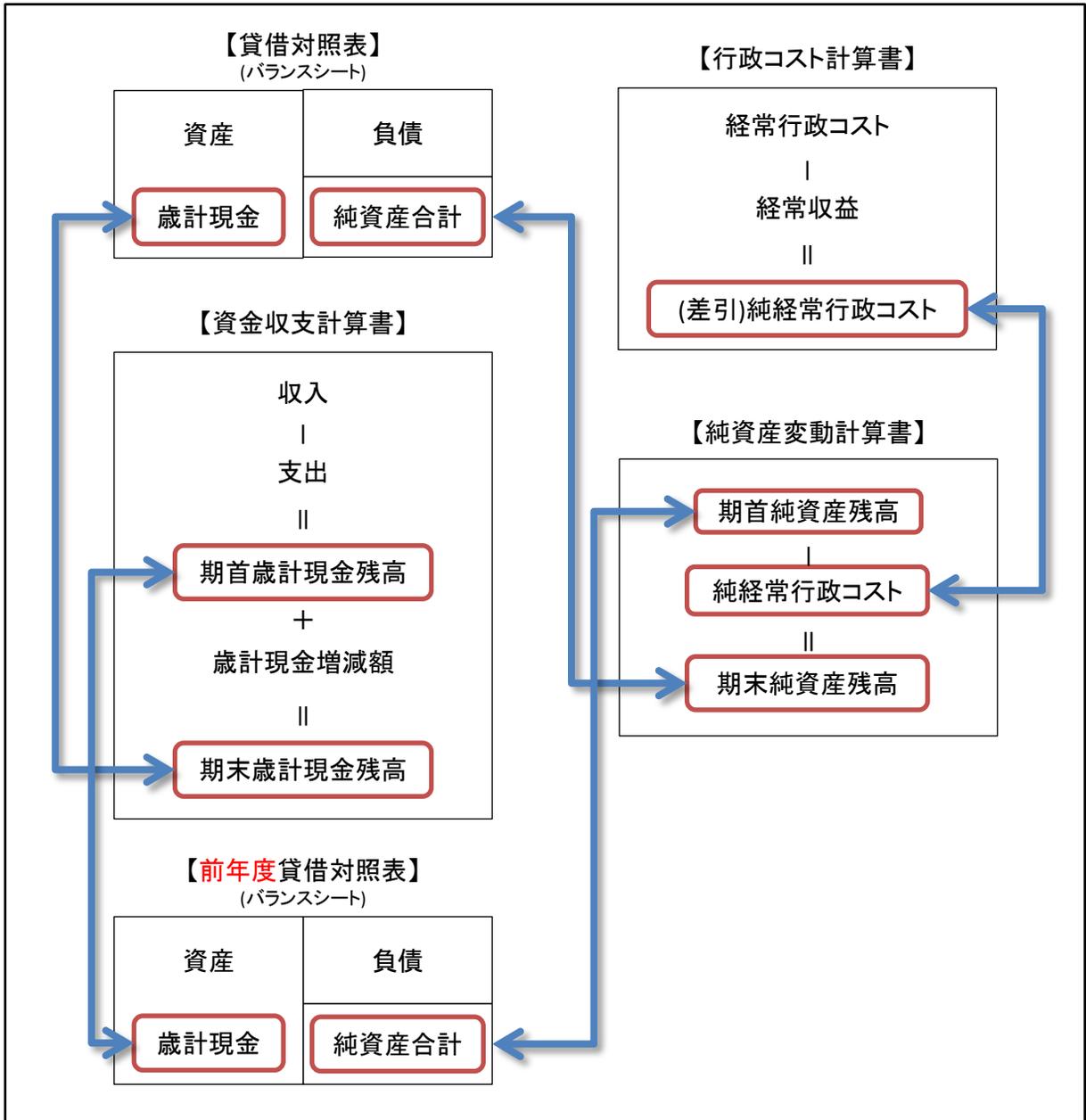
鹿児島県後期高齢者医療広域連合

南薩地区衛生管理組合

鹿児島県市町村総合事務組合

連結

《財務書類4表の関係》



※ この線の項目間の金額は一致します。